



平成21年6月16日

各 位

会社名 塩水港精糖株式会社  
代表者名 取締役社長 浅倉 三男  
(コード番号 2112 東証第2部)  
問合せ先 取締役総務人事部長 黒田 一晴  
(TEL 03-3249-2381)

## (訂正)「定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

平成21年5月28日付で公表いたしました「定款の一部変更に関するお知らせ」について、一部訂正する箇所がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

【訂正内容】(網掛部分が訂正箇所)  
(訂正前)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第29条 (任期) 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 補欠として選任された監査役の任期は前任者の残任期とする。	第29条 (任期) 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 補欠監査役が監査役に就任した場合は前任者の残任期とする。

(訂正後) (現行定款どおりとする。)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第29条 (任期) 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 補欠として選任された監査役の任期は前任者の残任期とする。	第29条 (任期) 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 補欠として選任された監査役の任期は前任者の残任期とする。

以 上